

近江八幡市教育振興基本計画

「子ども」が輝き 「人」が 学び合い
躍動する 元気なまち 近江八幡

目 次

序 章 計画策定に当たって----- 4

(1) 計画策定の背景と趣旨

① 背 景

② 趣 旨

(2) 計画の位置づけと期間

① 位 置 づ け

② 期 間

(3) 対象範囲

第 1 章 近江八幡市の教育の主な現状と課題----- 5

(1) 子どもの基本的生活習慣の徹底は

(2) 保幼一体化の中での就学前教育は

(3) 確かな学力と健やかな体を育み、いのちを大切にする豊かな心を育成する
学校教育は

(4) だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも学び、活動できる「生涯学習
社会」づくりは

(5) 近江八幡の歴史と文化の継承と普及・活用は----- 6

(6) だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもできる生涯スポーツの推進は

第 2 章 近江八幡市が目指す教育の姿……教育ビジョン----- 7

1. 基本理念 「子ども」が輝き 「人」が学び合い

躍動する 元気なまち 近江八幡

2. 目指す教育の方向性----- 8

視点 1 子どもの生きる力を育み 健やかな成長を支えていくために

視点 2 学校の教育力を高めるために

視点 3 生き生きと暮らし 学び合い 跳動する 元気なまちづくりのために

視点 4 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を継承する文化の薰り高いまちづくりのために

第3章 主な施策----- 10

視点 1 子どもの生きる力を育み 健やかな成長を支えていくために

目標 1 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます

目標 2 近江八幡の実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます

目標 3 確かな学力を育成します

目標 4 健やかな心と体を育成します

視点 2 学校の教育力を高めるために----- 11

目標 1 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、信頼される学校づくりを目指します

目標 2 学校・家庭・地域の連携の強化を図り、子どもの成長を支えます

目標 3 子どもの教育環境の整備・充実を図ります

視点 3 生き生きと暮らし 学び合い
躍動する 元気なまちづくりのために--- 12

目標 1 市民の学習機会の提供と学習の場の充実及び学習成果が生かせる「生涯学習社会」の創出に努めます

目標 2 だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます

目標 3 読書活動の推進と読書環境の充実に努め、「誰でも、何でも聞ける・調べられる図書館」を目指します

視点 4 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を継承する文化の薰り高いまちづくりのために----- 13

目標 1 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産の保存・活用・継承を図ります

目標 2 近江八幡の自然と歴史・文化に親しむ機会を充実させ、地域文化育成
の環境づくりに努めます

* 成果の指標（主なもの）----- 1 4

* 計画の構成（別紙）----- 1 5

第4章 計画の進捗管理 ----- 1 7

第5章 関係する資料 ----- 1 8

序 章 計画策定に当たって

(1) 計画策定の背景と趣旨

① 背 景

平成 18 年の教育基本法改正に伴い、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、国は平成 20 年に教育振興基本計画を策定しました。

また、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参考にしながら、地域の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう求められています。

既に、本市では、毎年「教育行政基本方針並びに各課重要施策」を策定し、計画の進捗状況や成果を点検しながら、計画的に教育行政の運営に努めてきたところですが、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の計画として「近江八幡市教育振興基本計画」を策定することとしました。

② 趣 旨（基本的な考え方）

近年、急速な科学技術の高度化や情報化の進展、少子高齢化の進行、人口減少時代の到来とともに、人々のライフスタイルや価値観の多様化等により、社会の状況は大きく変化し、教育を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

教育の果たすべき責務は「人づくり」です。「まちづくり」「地域づくり」の基礎です。次代を担う「子ども」の育成と社会の形成者としての「市民」の育成という側面があります。

このことから、本市では、近江八幡市の発展のために、「教育」が今後も最重要課題であると考えています。子どもも含めあらゆる年代の市民が、学び合い、体験し、活動し、躍動する元気なまち近江八幡を目指としていきます。

このためには、学校と家庭と地域と行政がそれぞれの役割と責任において、創意工夫をするとともに、相互の連携・協力を一層深めていくことが大切であります。

今回は、毎年、策定してきた「近江八幡市教育行政基本方針」をベースにしながら、今後の近江八幡市の教育に関し、あるべき姿を明確にし、未来の近江八幡市を描きながら「近江八幡市教育振興基本計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけと期間

① 位置づけ

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置づけ、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

教育行政の中心的な計画とし、「近江八幡市総合基本計画」の分野別計画に位置づけます。

② 期 間

この計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、必要に応じて、中間年の 5 年後に、計画(目標・施策・事業・重点課題等)の見直しを行うものとします。

(3) 対象範囲

この計画は、教育に特化した分野計画であり、執行機関としての教育委員会が計画を決定するため、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについて

は、「近江八幡市・安土町新市基本計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携し推進していきます。

また、乳幼児期から高齢期までを対象とします。

- 文化に関する取組……………「近江八幡市文化芸術振興基本計画」
- 生涯学習に関する取組……………「近江八幡市生涯学習社会づくり構想」と「近江八幡市生涯学習推進実施計画」
- 子育てに関する取組……………「近江八幡市次世代育成支援後期行動計画」
- 男女共同参画に関する取組……………「近江八幡市男女共同参画計画」

第1章 近江八幡市の教育の主な現状と課題

○は現状、●は課題と位置づけています。

(1) 子どもに基本的生活習慣の徹底は

- 「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）」運動の推進と実践成果の把握
- 家庭や地域の協力の必要性

(2) 保幼一体化の中での就学前教育は

- 就園率の低下と保育所へのニーズの高まり
- 保育力の向上と認定こども園の運営のあり方

(3) 確かな学力と健やかな体を育み、いのちを大切にする豊かな心を育成する学校教育は

- 読み解力の低下
- 重い課題を持つ子どもの増加
- 基礎学力の定着
- 自尊感情の育成
- 心の教育と教育相談の充実
- 特別支援教育体制の拡充

(4) だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも学び、学んだことを生かすことのできる「生涯学習社会」づくりは

- 旧安土町と旧近江八幡市の生涯学習・公民館・図書館事業の推進体制の相違
- コミュニティ活動の推進にかかる施設活用や運用上の問題
- 生涯学習・公民館事業の新しい運営方法の策定

- 図書館の効率的運営とサービス機能の向上
- 生涯学習社会づくり構想と生涯学習推進実施計画の見直し
- だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも学び、学んだことを生かすことのできる体制づくりの創造

(5) 近江八幡の歴史と文化の継承と普及・活用は

- 特別史跡安土城跡・重要伝統的建造物群保存地区の町なみ・重要文化的景観の水郷・中山道を基軸に観音寺城・老蘇森・武佐宿等の多くの歴史資産の包含
- 個々の地域が歩んできた歴史と文化の共有化が必要
- 重要文化的景観「近江八幡の水郷」の拡大
- 旧安土町と旧近江八幡市の文化協会の統一
- 安土城特別史跡の活用

(6) だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもできる生涯スポーツの推進は

- 市民のスポーツ実施率は、全国並み
- スポーツ事業の効果はあるが、事業の硬直化
- 社会体育施設の老朽化の進行
- 市民が主体的に運営するスポーツ団体（地域スポーツクラブ）設立のための支援の必要性
- 民間活力の導入による各種事業の充実の必要性
- これまでの体育振興を担ってきた既存組織の活性化の必要性

第2章 近江八幡市が目指す教育の姿…教育ビジョン

1. 基本理念

「子ども」が輝き 「人」が学び合い
躍動する 元気なまち 近江八幡

「教育の二つの使命」として

- 「子ども一人ひとり」の人格の形成を目指し、幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成する。
- 社会の形成者である「市民（人）」を育成する。

◇ 「子ども」が輝き

「子どもの教育」に力を注ぐことは、まちの将来の創造に繋がります。次代を担う子どもが、変化の激しい時代を生きるため、自ら考え、判断し、問題を解決していく“生きる力”を育みます。

また、家庭や地域の中で「子ども」が大切にされ、地域で子どもを見守り、育てるとともに、学校、家庭、地域が連携し、子どもが輝くまち“近江八幡”づくりに努めます。

◇ 「人」が学び合う

市民のだれもが元気に生き生きと暮らすために、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも学ぶ機会の提供やスポーツ・文化活動への参加、啓発、支援など「学び合う」まちをつくっていくことが大切です。

地域の中に豊かな「学び合い」をつくり、全ての人が生き甲斐を感じられる「生涯学習」のまち“近江八幡”づくりを進めます。

◇ 跳動する 元気なまち

「子ども」が輝き、「人」が学び合うまちになると、子どもから高齢者まで、市民だれもが学びやスポーツ、文化活動が活発になります。地域の人々の活動が活性化され、自治会活動が意欲的に展開される等、躍動する元気なまち“近江八幡”づくりに繋がります。

2. 目指す教育の方向性

・今後10年を通じ「教育ビジョン」を実現するため、4つの視点からアプローチする

・合併後の各組織・施設や運営の在り方等の検討の中で「新しい近江八幡」としての在り方を創出する

視点1 子どもの生きる力を育み

健やかな成長を支えていくために

目標1 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます

目標2 近江八幡の実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます

目標3 確かな学力を育成します

目標4 健やかな心と体を育成します

視点2 学校の教育力を高めるために

目標1 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、信頼される学校づくりを目指します

目標2 学校・家庭・地域の連携の強化を図り、子どもの成長を支えます

目標3 子どもの教育環境の整備・充実を図ります

視点3 生き生きと暮らし 学び合い

躍動する 元気なまちづくりのために

目標1 市民の学習機会の提供と学習の場の充実及び学習成果が生かせる「生涯学習社会」の創出に努めます

目標2 だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会と場を充実させます

目標3 読書活動の推進と読書環境の充実に努め、「誰でも何でも聞ける・調べられる図書館」を目指します

視点4 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を

継承する文化の薫り高いまちづくりのために

目標1 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産の保存・活用・継承を図ります

目標2 近江八幡の自然と歴史・文化に親しむ機会を充実させ、地域文化育成の環境づくりに努めます

第3章 主な施策

視点1 子どもの生きる力を育み

健やかな成長を支えていくために

目標1 基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます

- 「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）」運動の展開（幼・保・小・中で）

目標2 近江八幡の実態に即した信頼される就学前教育の充実に努めます

- 地域に開かれた特色ある園づくり
- 多様な体験と様々な人との交流による心豊かな子どもの育成
- 子育て支援の充実と保護者や地域との連携の強化
- 教職員の資質向上を目指す園内研修の充実と積極的研修会参加

目標3 確かな学力を育成します

- 基礎基本の徹底による基礎学力の向上と定着
- 読書活動の推進による読解力の育成
- 特別支援教育の充実

目標4 健やかな心と体を育成します

- 食育の推進
- 体験活動の充実
- 人権教育と道徳教育の推進（規範意識の向上）
- 郷土を愛する教育の推進
- 国際理解教育の推進
- 環境教育の推進

視点 2 学校の教育力を高めるために

目標 1 教員の指導力と学校の組織力の向上に努め、信頼される学校づくりを目指します

- 教職員研修の充実
- 授業研究会実施による教員の指導力の向上
- 学校 ICT 機器（電子黒板等）を活用した教育の充実

目標 2 学校・家庭・地域の連携の強化を図り、子どもの成長を支えます

- 学校を開き、保護者と地域との協働による特色ある学校づくり
- 地域で子どもを育てる環境づくり
- 家庭教育を支援する体制づくり
- コミュニティスクールの試行

目標 3 子どもの教育環境の整備・充実を図ります

- 電子黒板の継続的な整備
- 学校の耐震化の推進
- 特色ある学校づくりに資する教育環境整備
- 幼稚園・小学校・中学校の給食センターの整備
- 通学区域弾力化の拡充
- 小中一貫校の試行
- 少人数学級の拡充

視点3 生き生きと暮らし 学び合い

躍動する 元気なまちづくりのために

目標1 市民の学習機会の提供と学習の場の充実及び学習成果が生かせる「生涯学習社会」の創出に努めます

- 生涯学習社会における社会教育施設の有効活用
- 生涯学習活動の活性化を図る振興策の奨励
- 地域で支え合う家庭・学校支援の積極的展開
- 社会教育関係団体の育成支援
- 地域コミュニティ活動の中への公民館の役割と機能の位置づけ
- 新しい「公共」のなかで、新たな生涯学習活動の創出
- 生涯学習社会におけるボランティア活動の推進

目標2 だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます

- 住民主体で運営する地域スポーツクラブの設立の支援により、気軽にスポーツを楽しむ機会の充実
- スポーツを通じた「健康づくり」と「人と人との交流」の推進
- 市民が一体となって、まちぐるみで取り組むスポーツ事業の展開
- 施設整備や情報提供などスポーツする人を応援する環境の充実

目標 3 読書活動の推進と読書環境の充実に努め、「誰でも、何でも聞ける・調べられる図書館」を目指します

- 利用者一人ひとりに役立つ図書館づくり
- 資料の充実と蔵書管理の徹底
- 利用者へのサービス向上

**視点 4 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を
継承する文化の薫り高いまちづくりのために**

**目標 1 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産の保存・活用・継承を
図ります**

- 文化的景観の保全
- 市史編纂等を進め、近江八幡の歴史の保存・活用
- 伝統文化の継承

**目標 2 近江八幡の自然と歴史・文化に親しむ機会を充実させ、地域文化
育成の環境づくりに努めます**

- 文化財講座・歴史探訪・市民文化祭・美術展覧会・演奏会等を開催し、親しむ
機会の充実
- 子どもの文化・芸術活動の奨励
- 自然観察会・自然ウォーク等自然に親しむ機会の充実

成 果 の 指 標 (主なもの)

施策の主な内容	現状	平成 28 年度	平成 33 年度
1. 子どもの生きる力を育み健やかな成長を支える			
市内の児童生徒の不登校在籍率を全国レベル以下にする	小学校 0.76% 中学校 3.71%	小学校 0.5% 以下 中学校 3% 以下	小学校 0.3% 以下 中学校 : 2% 以下
学校支援地域本部実施校を増やす	7 校	12 校	16 校 (市内小学校 12 校 + 中学校 4 校)
2. 学校の教育力を高める			
小学校の少人数 (35 人) 学級を拡充する	小学校 1 年～3 年		小学校全学年
3. 生き生きと暮らし学び合い躍動する元気なまちをつくる			
生涯学習講座・教室を増やす	43 講座・教室	50 講座・教室	60 講座・教室
スポーツ実施率を引き上げる	35 %	50 %	65 %
地域型総合スポーツクラブの設立を支援する	0	0	1 クラブ (全市)
市民貸出冊数を増やす	6.3 冊	7.2 冊以上	8.0 冊以上
4. 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を継承し文化の薫り高いまちをつくる			
市史編纂を進める	4 卷まで完了	全 9 卷完了	

計画の構成

1. 基本理念

「子どもが」輝き 「人が」学びあい

躍動する 元気なまち 近江八幡

2. 目指す教育の方向性 と 主な施策

視点1 子どもの生きる力を育み 健やかな成長を 支えていくために

目標 1

基本的な生活習慣の育成を
基調とした“近江八幡市の
子ども”を育みます

主な政策

- 「早寝・早起き・あさ(挨拶)・じ(食事)
・ど(読書)・う(運動・遊び)」 運動の展開

目標 2

近江八幡の実態に即した
特色ある就学前教育の充実に
努めます

- 地域に開かれた特色ある園づくり
- 多様な体験と様々な人との交流による 心豊かな
子どもの育成
- 子育て支援の充実と保護者や地域との連携の強化
- 教職員の資質向上を目指す園内研修の充実と
積極的研修会参加

目標 3

確かな学力を育成します

- 基礎基本の徹底による基礎学力の向上と定着
- 読書活動の推進による読解力の育成
- 特別支援教育の充実

目標 4

健やかな心と体を育成します

- 食育の推進 ○体験活動の充実
- 人権教育と道徳教育の推進(規範意識の向上)
- 郷土を愛する教育の推進
- 国際理解教育の推進
- 環境教育の推進

視点2 学校の教育力を高めるために

目標 1

教員の指導力と学校の
組織力の向上に努め、
信頼される学校づくりを
目指します

○教職員の研修の充実

○授業研究会実施による教員の指導力の向上

○学校 ICT 機器(電子黒板等)を活用した教育の充実

目標 2

学校・家庭・地域の連携の
強化を図り、子どもの成長
を支えます

○学校を開き、保護者や地域との協働による 特色ある学校づくり

○地域で子どもを育てる環境づくり

○家庭教育を支援する体制づくり

○コミュニティスクールの試行

目標 3

子どもの教育環境の整備
・充実を図ります

- 電子黒板の継続的な整備 ○学校の耐震化の推進
- 特色ある学校づくりに資する教育環境整備
- 幼稚園・小学校・中学校の給食センターの整備
- 通学区域弾力化の拡充
- 小中一貫校の試行 ○少人数学級の充実

視点 3

**生き生きと暮らし 学びあい 躍動する
元気なまちづくりのために**

目標 1

市民が学習機会の提供と
学習の場の充実及び提供
成果が生かせる「生涯学習
社会」の創出に努めます

- 生涯学習社会における社会教育施設の有効活用
- 生涯学習の活性化を図る振興策の奨励
- 地域で支え合う家庭・学校支援の積極的展開
- 社会教育関係団体の育成支援
- 地域コミュニティ活動の中への公民館の役割と
機能の位置づけ
- 新しい「公共」のなかで、新たな生涯学習の創出
- 生涯学習社会におけるボランティア活動の推進

目標 2

誰もが気軽にスポーツ・
レクリエーションを楽しむ
ことができる機会を充実さ
せます

- 住民主体で運営する地域スポーツクラブの設立と
支援により、気軽にスポーツを楽しむ機会に充実
- スポーツを通じた『観光づくり』と「人と人との
交流」の推進
- 市民が一体となって、まちぐるみで取り組むスポ
ーツ事業の展開
- 施設整備や情報提供などスポーツをする人を応援
する環境の充実

目標 3

読書活動の推進と読書環境
の充実に努め、「誰でも、何でも
聞ける・調べられる図書館」
を目指します

- 利用者一人ひとりに役立つ図書館づくり
- 資料の充実と蔵書管理の徹底
- 利用者へのサービス向上

**視点 4 近江八幡の自然と歴史を大切にし、文化遺産を
継承する 文化の薫り高いまちづくりのために**

目標 1

近江八幡の自然と歴史を大
切にし、文化遺産の保存・活用・
継承を図ります

- 文化的景観の保全
- 市史編纂等を進め、近江八幡の歴史の保存・活用
- 伝統文化の継承

目標 2

近江八幡の自然と歴史・文化
に親しむ機会を充実させ、地域
文化育成の環境づくりに努め
ます

- 文化財保護・歴史短報・市民文化祭・美術展覧会
・演奏会等を開催し、親しむ機会の充実
- 子どもの文化・芸術活動の奨励
- 自然に親しむ機会の充実

第4章 計画の進捗管理

- この計画の進捗管理は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、公表します。
- 内部評価は、教育委員で行い、外部評価は学識経験者及び市民代表で行い、市民に公開します。また、各評価は毎年行います。

第 5 章 関 係 す る 資 料

1. 「早寝・早起き・あさ（あいさつ）・し（食事）・ど（読書）・う（運動・遊び）」の実態
2. 不登校率の実態
3. 図書館の実態
4. 市民スポーツの実態

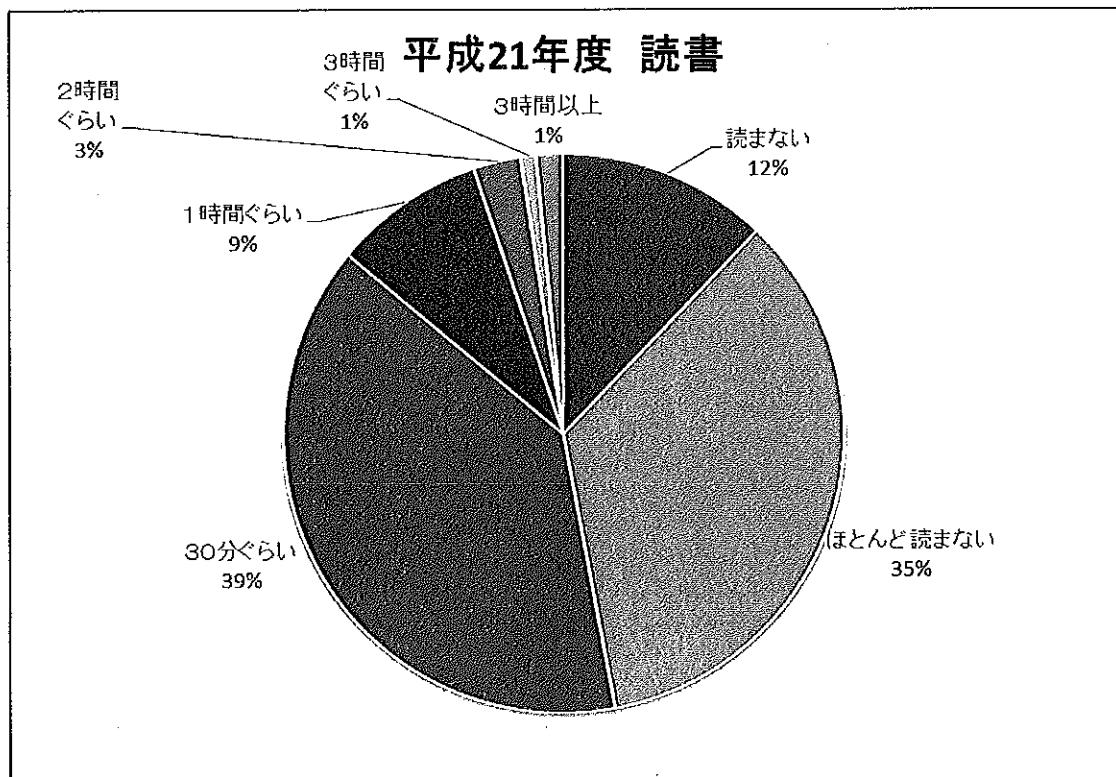
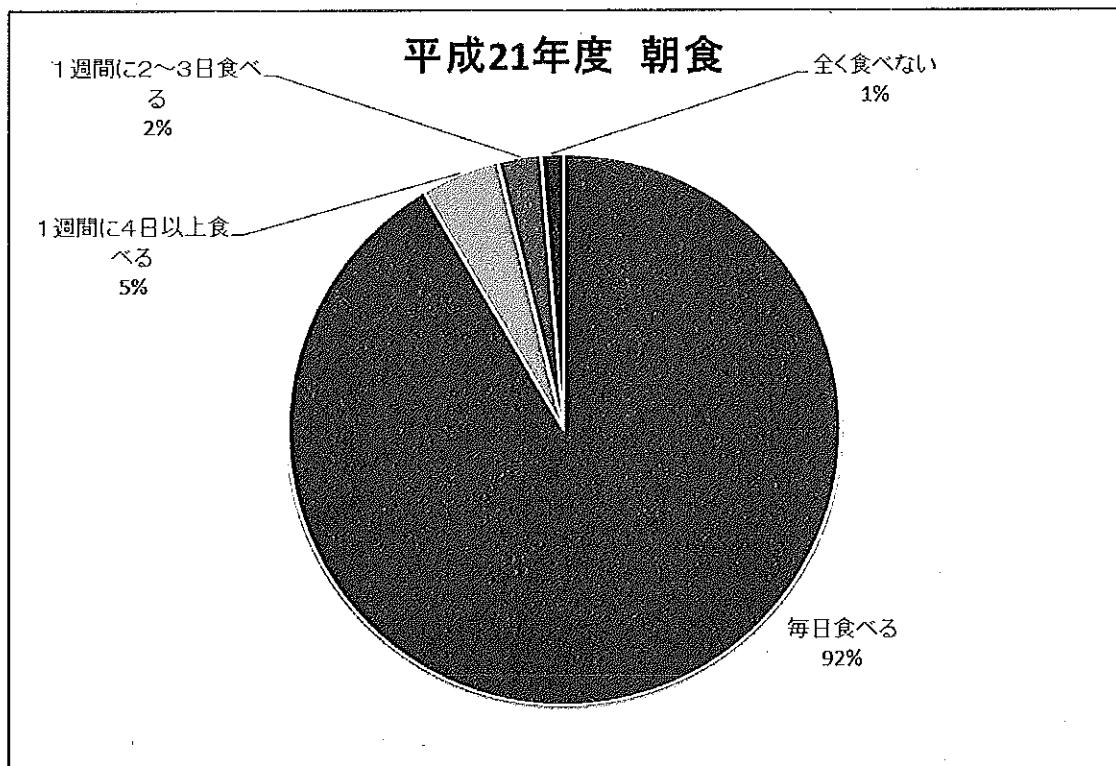
1. 「早寝、早起き、あさ、し、ど、う」の実態

実施日:H21年7月初旬

アンケート対象者: 小学生 3,653名

中学生 1,610名

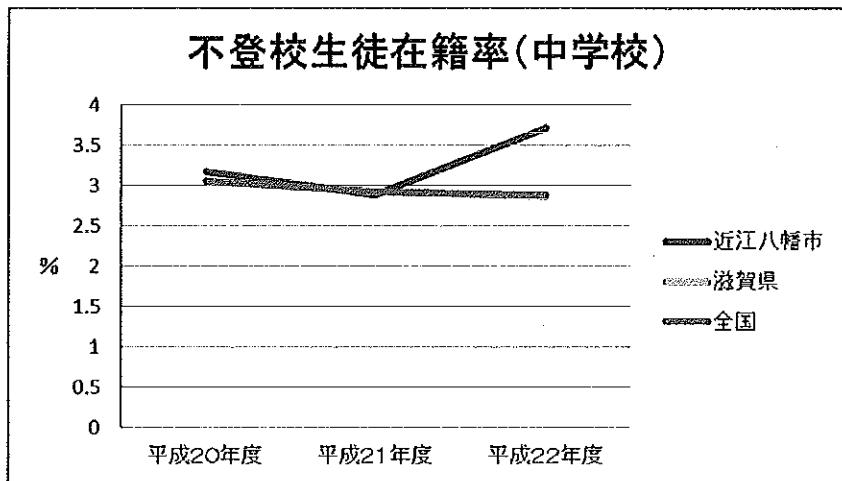
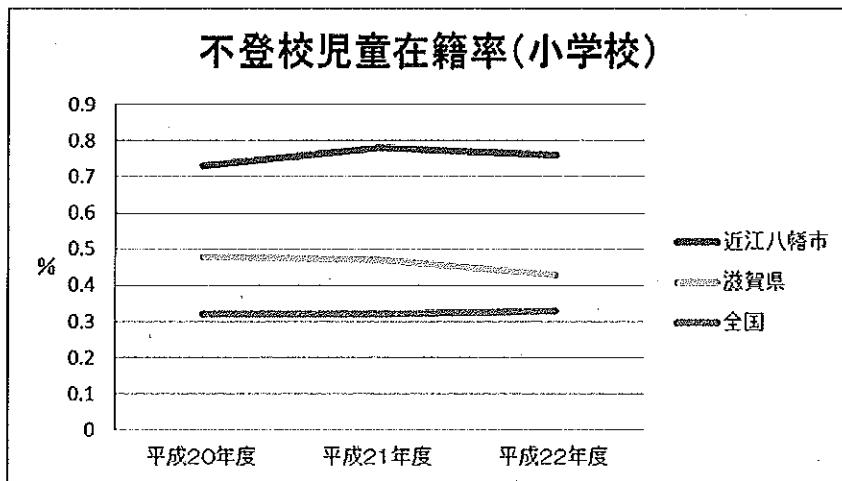
幼稚園 994名



2. 不登校の実態

調査対象
(近江八幡市)

20年度	21年度(合併後)	22年度
小:3,860名	小:4,481名	小:4,493名
中:1,706名	中:2,084名	中:2,104名



不登校児童在籍率(%)

小学校	近江八幡市	滋賀県	全国
平成20年度	0.73	0.48	0.32
平成21年度	0.78	0.47	0.32
平成22年度	0.76	0.43	0.33

中学校	近江八幡市	滋賀県	全国
平成20年度	3.17	3.05	3.05
平成21年度	2.88	2.93	2.93
平成22年度	3.71	2.86	2.89

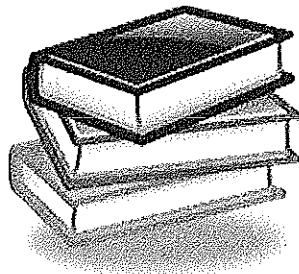
3. 図書館の実態

(平成22年度統計より)

	近江八幡	安土
①開館日数	286日	234日
②延べ利用者数	89,297人	23,374人
③個人登録者数	22,163人	4,921人
④個人貸出冊数	421,843冊	95,207冊
⑤蔵書冊数	330,207冊	130,085冊
⑥図書配達サービス貸出冊数	2,572冊	122冊

平成22年度リクエスト件数

	近江八幡	内webリクエスト	安土	計
一般	19,636	10,134	3,463	23,099
児童	4,121	2,362	305	4,426
計	23,757	12,496	3,768	27,525



4. 市民スポーツの実態

平成18年 スポーツアンケート調査より

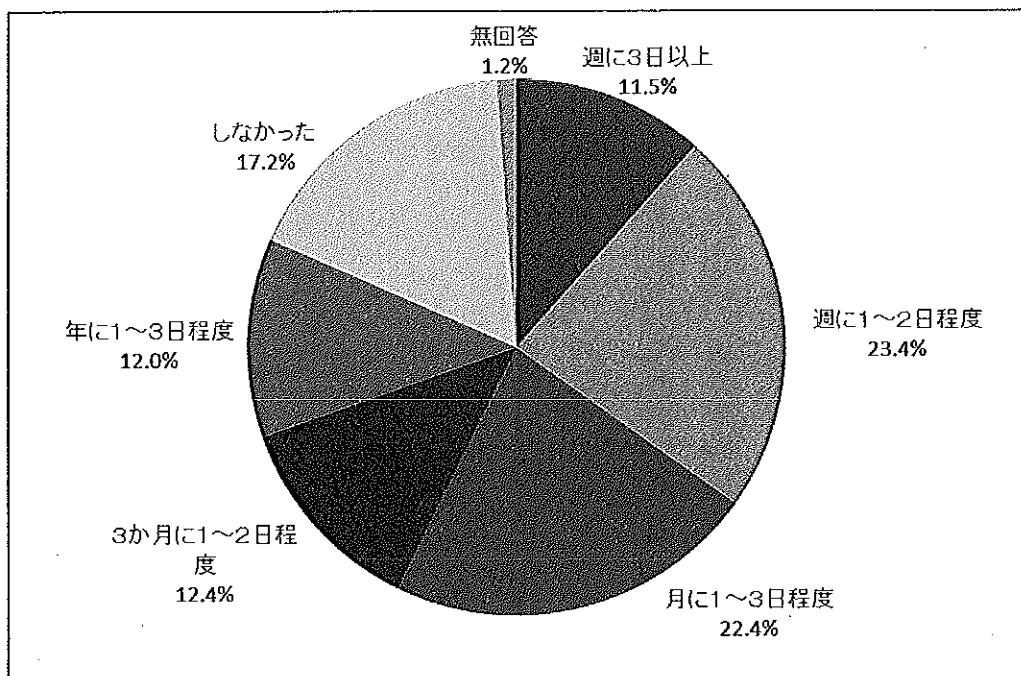
・実施日：H18年 3月21日～31日

・発送数：1700件

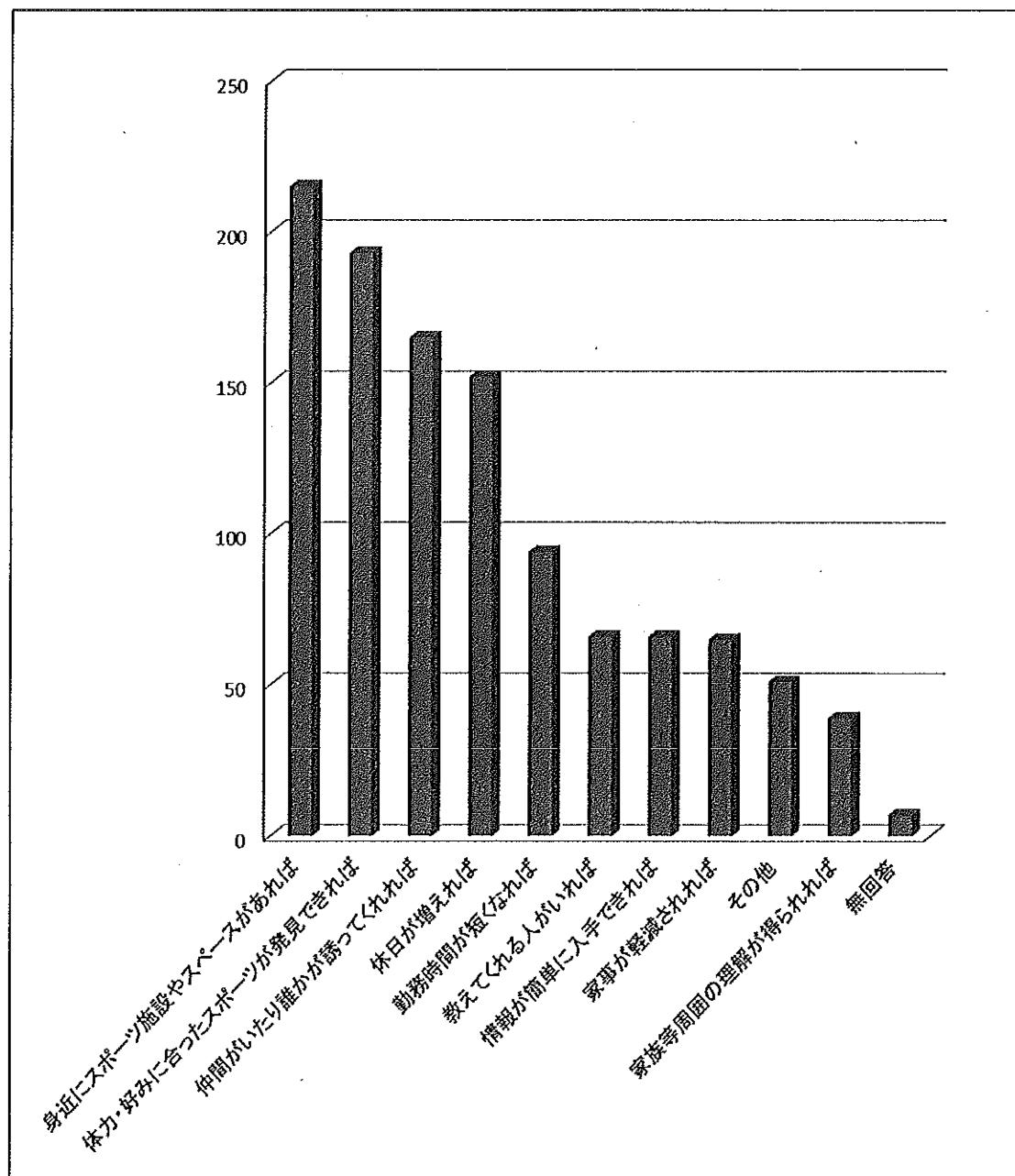
・回収数：599件

(20～70歳まで無作為抽出)

この1年間に運動やスポーツをどれぐらいしましたか。



どのような条件が整えば運動やスポーツをはじめたり、楽しんだりできると思いますか。(3つまで複数回答可)



近江八幡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属	区 分
1	橋本 源之助	元滋賀大学教育学部教授 元高島市教育長	学識経験者
2	村井 孝義	市PTA連絡協議会	保護者を代表する者
3	三上 英夫	市小中学校長会	学校園関係者
4	毛利 芳子	市幼稚園長会	学校園関係者
5	篠原 喜一	市連合自治会	地域住民を代表する者
6	富山 郁子	県ガールスカウト第39団委員長	社会教育・体育関係団体に所属する者
7	末永 茂	市体育指導員会	社会教育・体育関係団体に所属する者
8	岡田 啓子	市商工会議所	教育長が必要とする者
9	木俣 美好	市文化観光課長	教育長が必要とする者

(敬称略、順不同)